令和5年9月4日 令和5年度第1回茨城県薬剤師確保対策協議会

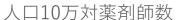


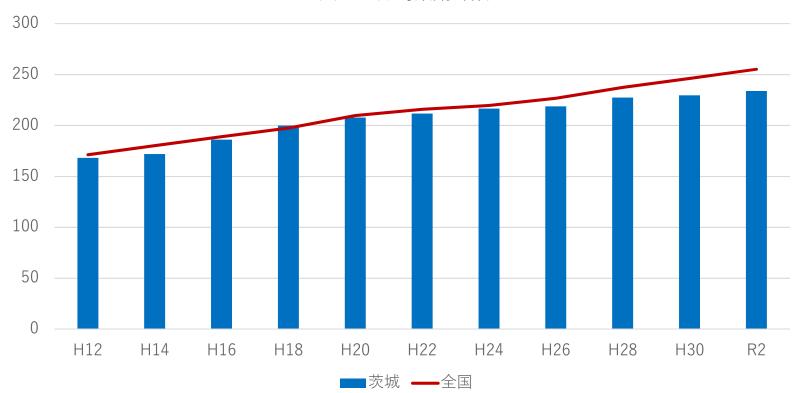
茨城県の薬剤師確保の現状等について

茨城県保健医療部医療局薬務課

本県における薬剤師数の推移

平成12年から20年間、薬剤師数、人口10万対薬剤師数ともに増加し続けているが、平成26年頃から、全国との差が開いてきているように見受けられる。



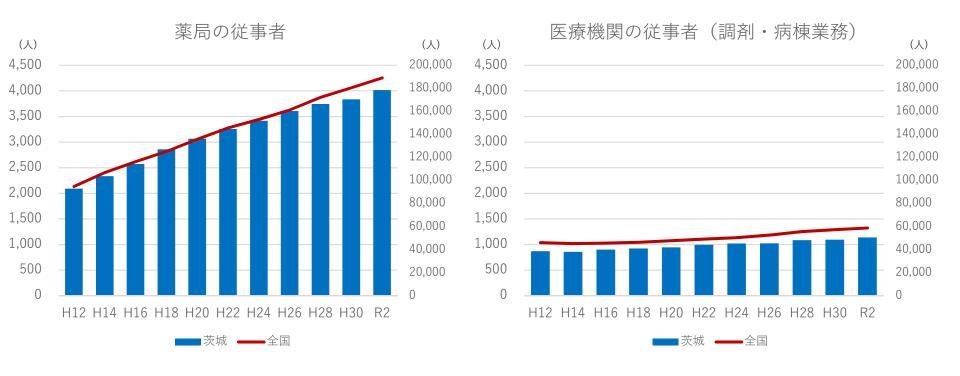


薬剤師数(人)

	H12	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2
茨城	5,022	5,142	5,562	5,937	6,158	6,286	6,375	6,385	6,605	6,604	6,704
全国	217,477	229,744	241,369	252,533	267,751	276,517	280,052	288,151	301,323	311,289	321,982

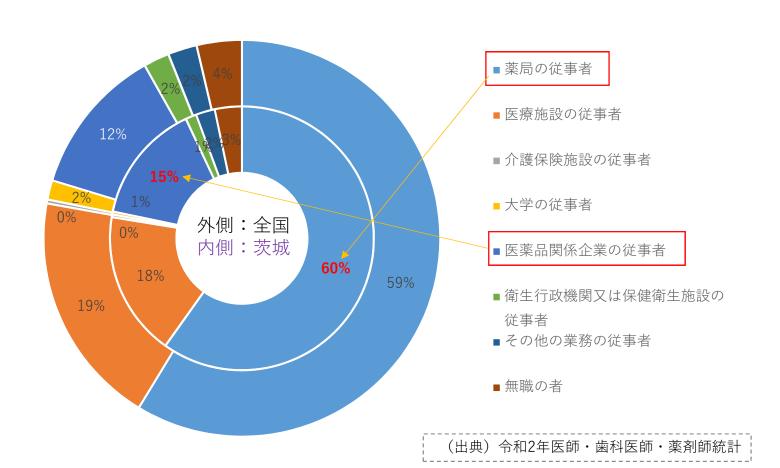
本県の業態別(薬局・医療機関)薬剤師数の推移

- ・従事先を比較すると、薬局の従事者は、全国及び本県において明らかに増加傾向にある。
- ・一方で、医療機関の従事者については、横ばい~微増の状況となっている。



本県の薬剤師従業先別割合

- ・本県の薬剤師の従事先別割合は、ほぼ全国と同程度だが、医療施設の従事者が若干少ない。
- ・一方で、薬局の従事者の割合は若干多く、医薬品関係企業の従事者は全国より約3%多い。



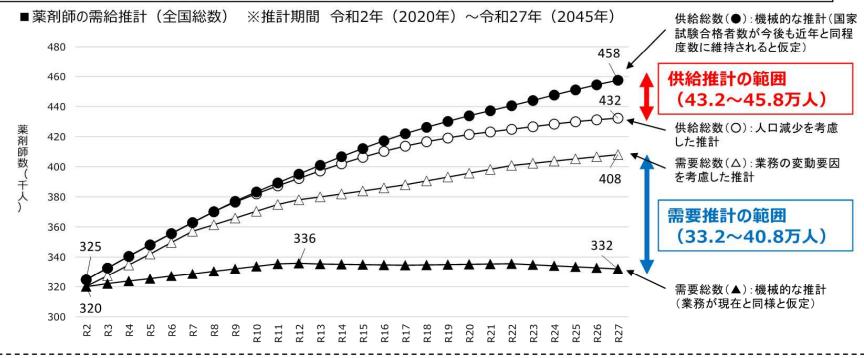
本県出身者の薬学部在籍者数

一般社団法人薬学教育協議会の調査結果によると、 令和5年5月現在、6年制薬学部に在籍している茨城県出身者は1,409人

順位	都道府県	在籍者数 (人)	人口10万対
1	石川県	948	84.8
2	奈良県	972	74.4
3	兵庫県	3,408	63.1
4	和歌山県	559	61.9
5	徳島県	435	61.8
÷			
29	茨城県	1,409	49.6
:			
43	島根県	258	39.2
44	山形県	390	37.5
45	秋田県	325	34.9
46	岩手県	399	33.8
46 47	岩手県 長野県	399 327	33.8 16.2

(参考)薬剤師の需給推計

- 薬剤師の総数としては、概ね今後10年間は、需要と供給は同程度で推移するが、将来的には、需要が業務充実により増加すると仮定したとしても、供給が需要を上回り、薬剤師が過剰になる。薬剤師業務の充実と資質向上に向けた取組が行われない場合は需要が減少し、供給との差が一層広がることになると考えられる。
- 本需給推計は、変動要因の推移をもとに仮定条件をおいて推計したものであり、現時点では地域偏在等により、特に病院を中心として薬剤師が充足しておらず、不足感が生じている。
- 今後も継続的に需給推計を行い、地域偏在等への課題への対応も含めた検討に活用すべき。



<供給推計>

- ・機械的な推計(●):現在の薬剤師数の将来推計、及び今後新たなに薬剤師となる人数の推計(国家試験合格者数が今後も近年と同程度数に維持されると仮定)をもとに供給総数を推定 (推定年における年齢別死亡率も考慮)
- ・人口減少を考慮した推計(○): 今後の大学進学予定者数の減少予測を踏まえ、国家試験合格者が同程度の割合で減少すると仮定して供給総数を推計

<需要推計>

- ・機械的な推計(▲):薬局業務(処方箋あたりの業務量)、医療機関業務(病床/外来患者の院内処方あたり業務量)及びその他の施設に従事する薬剤師の業務が、現在と同程度で推移する前提で推計
- 変動要因を考慮した推計(△):薬局業務と医療機関業務が充実すると仮定した場合の推計

薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ(国資料)

検討会とりまとめ(提言)において、次のとおり指摘されている。

- 将来的に薬剤師が過剰になると予想される一方で、薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在があり、特に病院薬剤師の確保は喫緊の課題。
- 偏在を解消するための薬剤師確保の取組が必要であり、医療計画における医療従 事者の確保の取組等を含め、地域の実情に応じた効果的な取組を検討すべき。

「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ(令和3年6月30日) | (抜粋)

3. (1)薬剤師の養成等

(薬剤師確保)

- 全国の薬剤師総数に基づき薬剤師の養成数を考えるとともに、<mark>薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在があり、偏在を解消するための薬剤師確保の取組が必要である。特に病院薬剤師の確保は喫緊の課題</mark>である。**医療計画における医療従事者の確保の取組**、地域医療介護総合確保基金の活用や自治体の予算による就職説明会への参加、就業支援、復職支援、奨学金の補助などの取組のほか、実務実習において学生の出身地で実習を受けるふるさと実習の取組などが実施されているが、取組の実態を調査するとともに、需要の地域差を踏まえ、これらの取組の更なる充実も含め、地域の実情に応じた効果的な取組を検討すべきである。
- 大学は、大学が設置されている自治体及び周辺の自治体等における薬剤師養成・確保についても、自治体とも連携のうえ取り組んでいく必要がある。なお、薬剤師の卒業した大学や出身地については、令和2年の医師・歯科医師・薬剤師統計から届出事項としており、今後はこのような情報の分析も可能であり、薬剤師確保のために活用すべきである。

(後略)

薬剤師の確保(第8次医療計画の見直しのポイント)(国資料)

概 要

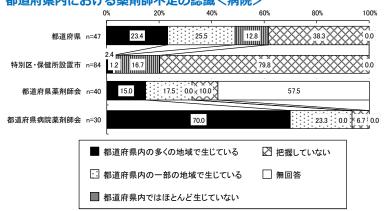
薬剤師の確保の記載にあたって、踏まえるべき具体的な観点を明確化。

- 病院薬剤師では病棟薬剤業務やチーム医療等、薬局薬剤師は在宅医療や高度薬学管理等を中心に業務・役割のさらなる充実が求められており、そのために必要な薬剤師の確保を図るため、病院及び薬局それぞれにおける薬剤師の就業状況を把握する。
- 地域医療介護総合確保基金を積極的に活用の上、地域の実情に応じた薬剤師確保策(特に病院薬剤師)を講じる。
- ・ 確保策の検討・実施にあたっては、都道府県(薬務主管課、医務主管課)、都道府県薬剤師会・病院薬剤師会等の関係団体が連携 して取り組む。

薬剤師偏在の課題

- 薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在が存在。 特に病院薬剤師の確保は喫緊の課題。
- 都道府県と都道府県薬剤師会・病院薬剤師会の間で、薬剤師不足の把握状況や認識にギャップ。

都道府県内における薬剤師不足の認識 <病院>



地域医療介護総合確保基金の活用

事業区分IV

標準事業例「48 地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援」

地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が 困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対して、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの 協議・調整を行うための体制整備を支援する。

事業区分IVに関連する基金の対象して差し支えない経費として以下を明示

薬剤師修学資金貸与事業を行うために必要な経費(都 道府県が認めた薬剤師が不足する地域に所在する医療 機関等を勤務地として、一定期間の勤務を修学資金返 済養務免除要件としているものに限る)

(「地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る標準事業例の 取扱いについて」(令和3年2月19日付医政地発0219第1号厚 生労働省医政局地域医療計画課長通知)

「地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師修学資金貸与事業の取扱いについて」において、具体的な要件及び基本的な考え方を周知。

(令和3年12月24日付厚生労働省医政局地域医療計画課、同省 医薬・生活衛生局総務課連名事務連絡) 地域における病院薬剤師の安定的な確保を目的として、 都道府県が指定する病院(薬剤師の偏在状況や充足状況 等を踏まえ薬剤師が不足とされている地域・医療機関に 限る)へ期間を定めて薬剤師派遣を行うための経費

(「地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る標準事業例の取扱いについて」(令和3年9月28日付医政地発0928第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)

薬剤師偏在指標の策定 (国資料)

現状

これまで、地域ごとの薬剤師数の比較には人口10万人対薬剤師数が一般的に用いられてきたが、 以下のような要素が考慮されていないため、地域住民の薬剤師業務に係る医療需要に対する薬剤師数の多寡を 統一的・客観的に把握するための指標として必ずしも十分とは言えない。

- 医療需要(ニーズ)
- 薬剤師の業務の種別(病院、薬局)
- 薬剤師の性別、年齢、勤務形態



医療需要(ニーズ)に基づき、地域ごと、薬剤師の業種ごとの薬剤師数の 多寡を統一的・客観的に把握できる、薬剤師偏在の度合いを示す指標を導入

偏在指標導入後

- 薬剤師偏在の度合いを示すことによって、薬剤師少数区域と薬剤師多数区域等が可視化されることになる。
- 薬剤師少数区域等において集中的な対応策の検討が可能となる。

都道府県別の薬剤師偏在状況を示す区域の設定(国資料)

薬剤師多数都道府県

都道府県	都道府県名	病院・	薬剤師偏在	調整薬剤師	薬剤師の推計	
コード	即坦州东右	薬局	指標	労働時間	業務量	
都道府県別	J					İ
13	東京都	薬局	1.42	3124766.9	2200768.2	多
14	神奈川県	薬局	1.25	1871356.8	1502254.6	多
34	広島県	薬局	1.19	591484.2	498667.7	多
28	兵庫県	薬局	1.19	1143149.0	963972.3	多
40	福岡県	薬局	1.17	1034782.4	881674.4	多
4	宮城県	薬局	1.16	459394.4	395568.7	多
27	大阪府	薬局	1.12	1687268.6	1502736.8	多
41	佐賀県	薬局	1.10	164380.9	149234.4	多
37	香川県	薬局	1.09	194886.1	178033.3	多
11	埼玉県	薬局	1.08	1308558.7	1209829.6	多
12	千葉県	薬局	1.07	1120861.3	1044579.3	多
35	山口県	薬局	1.04	272159.7	261327.0	多
9	栃木県	薬局	1.04	348688.0	336661.1	多
25	滋賀県	薬局	1.03	240643.1	233998.0	多
36	徳島県	薬局	1.03	142025.8	138515.6	多
22	静岡県	薬局	1.01	664016.8	654856.1	多
1	北海道	薬局	1.01	954723.1	948797.8	多
19	山梨県	薬局	1.01	151096.1	150309.0	多



注)目標偏在指標は小数点以下3位 を四捨五入しているため、薬剤師偏 在指標が「1.00」と表されている場 合でも目標偏在指標を下回る場合が ある。

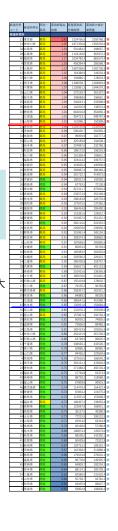
厚生労働省 薬剤師確保計画ガイド ライン説明会資料 (R5.5.31) (抜粋)

薬剤師少数でも多数でもない都道府県

都道府県	都道府県名	病院・	薬剤師偏在	調整薬剤師	薬剤師の推計
コード		薬局	指標	労働時間	業務量
都道府県別					
23	愛知県	薬局	1.00	1229135.8	1232028.2
8	茨城県	薬局	0.99	500430.7	502956.2
31	鳥取県	薬局	0.97	99959.9	102777.4
33	岡山県	薬局	0.97	325189.8	334638.1
3	岩手県	薬局	0.97	224987.6	232780.3
5	秋田県	薬局	0.96	189172.0	196216.9
17	石川県	薬局	0.96	191308.4	199831.2
7	福島県	薬局	0.95	323414.2	339757.5
26	京都府	薬局	0.95	418620.4	440930.8
20	長野県	薬局	0.95	360887.4	380460.2
15	新潟県	薬局	0.94	391732.7	414873.0
26	京都府	病院	0.94	182012.4	192936.1
36	徳島県	病院	0.94	67793.5	72130.9
13	東京都	病院	0.94	821311.7	875810.8
42	長崎県	薬局	0.93	235572.9	252169.9
43	熊本県	薬局	0.93	298183.8	320770.8
39	高知県	薬局	0.93	127675.5	137365.2
40	福岡県	病院	0.93	366454.8	395400.5
32	島根県	薬局	0.93	119381.6	128912.7
38	愛媛県	薬局	0.92	231967.5	251431.3
27	大阪府	病院	0.92	582116.0	631953.5
29	奈良県	薬局	0.92	220878.6	239956.3
10	群馬県	薬局	0.92	315961.4	345134.3
21	岐阜県	薬局	0.91	328374.3	359862.9
6	山形県	薬局	0.91	187668.5	205895.6
47	沖縄県	病院	0.91	85054.5	93703.0
45	宮崎県	薬局	0.91	182983.5	202054.0
47	沖縄県	薬局	0.90	203596.2	226421.7
24	三重県	薬局	0.90	285430.8	318757.7
28	兵庫県	病院	0.89	356617.5	401123.8
2	青森県	薬局	0.88	210915.6	238365.8
44	大分県	薬局	0.87	185678.6	212401.4
30	和歌山県	薬局	0.87	155419.8	178032.7
17	石川県	病院	0.87	79155.2	90783.8
46	鹿児島県	薬局	0.86	258307.2	301921.2
29	奈良県	病院	0.86	84889.2	99226.0
1	北海道	病院	0.85	385641.5	451989.7
43	熊本県	病院	0.85	132931.0	156684.6

薬剤師少数都道府県

都道府県	都道府県名	病院・	薬剤師偏在	調整薬剤師	薬剤師の推計	
コード	1 印 担 桁 宗 石	薬局	指標	労働時間	業務量	
都道府県別	ij					
33	岡山県	病院	0.85	131070.1	155038.0	少
16	富山県	薬局	0.82	157867.0	192150.3	少
39	高知県	病院	0.81	60930.2	74855.0	少
25	滋賀県	病院	0.81	72606.0	89485.3	少
34	広島県	病院	0.81	182419.9	225916.9	少
14	神奈川県	病院	0.80	452421.9	567239.5	少
30	和歌山県	病院	0.80	63748.9	80025.5	少
12	千葉県	病院	0.78	338566.1	432520.7	少
37	香川県	病院	0.78	62886.3	80965.7	少
35	山口県	病院	0.77	94436.3	122634.6	少
4	宮城県	病院	0.76	127616.6	168545.2	少
11	埼玉県	病院	0.75	355161.3	470603.6	少
23	愛知県	病院	0.75	371388.3	492134.4	少
18	福井県	病院	0.75	47740.8	63373.6	少
42	長崎県	病院	0.75	88730.2	118968.2	少
16	富山県	病院	0.75	67809.8	90919.3	少
46	鹿児島県	病院	0.74	114479.4	154437.4	少
38	愛媛県	病院	0.74	87864.4	119275.0	少
10	群馬県	病院	0.74	112551.6	153068.5	少
18	福井県	薬局	0.73	100407.3	136953.4	少
20	長野県	病院	0.73	123097.8	168051.1	少
31	鳥取県	病院	0.73	36127.5	49390.9	少
44	大分県	病院	0.73	77215.9	106131.9	少
19	山梨県	病院	0.71	45914.6	64244.8	少
32	島根県	病院	0.70	40168.6	57286.8	少
9	栃木県	病院	0.69	100874.4	145674.0	少
21	岐阜県	病院	0.69	98108.2	142302.1	少
41	佐賀県	病院	0.69	50439.6	73312.8	少
15	新湼但	病院	0.67	120752 2	180310 7	小
8	茨城県	病院	0.67	142398.2	213880.4	少
22	静岡県	病院	0.66	179019.8	270610.1	少
7	福島県	病院	0.65	96778.6	149325.3	少
45	宮崎県	病院	0.65	64809.7	100234.3	少
3	岩手県	病院	0.64	68114.1	105729.1	少
24	三重県	病院	0.63	82580.9	131610.4	少
6	山形県	病院	0.60	55738.7	92781.2	少
	秋田県	病院	0.56		89027.7	少
	青森県	病院	0.55			1



本県における業態別薬剤師偏在指標の推移予想

*ここでいう地域別薬剤師とは、病院と薬局に勤務する薬剤師の合計であり、他の業態(製造、研究、卸売等)は含まない。

			現在		2036年度(将来))
医療圏	病院薬剤	師	薬局薬剤師	地域別薬剤師	病院薬剤	師	薬局薬剤師	地域別薬剤師
茨城県	0.67	少	0.99	0.90	0.68	少	1.16 多	1.00
水戸	0.73	少	1.05 多	0.95	0.73	少	1.20 多	1.03
日立	0.64	少	0.93	0.83	0.70	少	1.20 多	1.02
常陸太田・ひたちなか	0.54	少	0.91	0.82	0.58	少	1.10 多	0.96
鹿行	0.52	少	0.75	0.71	0.55	少	0.89	0.81
土浦	0.55	少	0.99	0.84	0.59	少	1.21 多	0.98
つくば	0.97		1.47 多	1.30	0.84		1.42 多	1.21
取手・竜ケ崎	0.75		0.91	0.86	0.74	少	1.06 多	0.96
筑西・下妻	0.46	少	0.90	0.80	0.51	少	1.13 多	0.97
古河・坂東	0.55	少	1.01 多	0.87	0.58	少	1.21 多	1.00

病院薬剤師(少) < 薬局薬剤師(多)



病院薬剤師(少)<<<薬局薬剤師(多)

- 現在、9医療圏中7医療圏が病院薬剤師少数区域に該当しており、何も対策を取らないと、 将来においても8医療圏が病院薬剤師少数区域となると見込まれている。
- 一方、薬局薬剤師は将来、8医療圏で薬局薬剤師多数区域となると見込まれている。
- 将来、県全体の地域別偏在指標は1.0となり、薬剤師数だけを見ると確保できそうであるが、 業態間の偏在が一層拡大すると見込まれている。

本県における医療圏別の病院薬剤師偏在指標

茨城県 薬剤師偏在指標

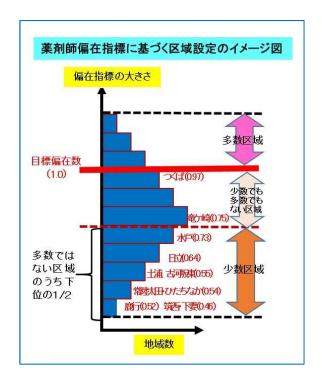
全体(病院+薬局) 0.90(全国26位)

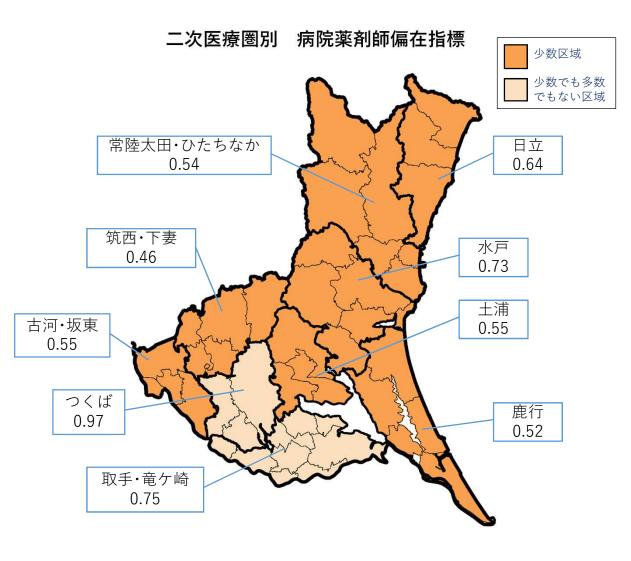
病院薬剤師

薬局薬剤師

0.67 (全国39位)

0.99 (全国20位)





県内病院へのアンケート結果

アンケート結果

調査時期	回答率	不足人数	不足施設数
県実施 2023/8/2	130/173(75.1%) 対象:全病院 * 173=2023/4/1現在病院数	111 (定員)-(現員)	<mark>67</mark> (約52%)

【二次医療圏ごとの病院薬剤師数(人)】

二次医療圏名	現状 (三師統計)	不足数(アンケート結果) *不足人数+必要数	目標人数
水戸	212	67	279
日立	105	24	129
常陸太田・ひたちなか	81	25	106
鹿行	45	14	59
土浦	93	10	103
つくば	187	36	223
取手・竜ヶ崎	190	46	236
筑西・下妻	48	26	74
古河・坂東	75	43	118
計	1,036	291	1,327
病院薬剤師少数区域計	659	209	868

薬剤師確保に関する本県のこれまでの取組み

◆薬剤師バンク事業 (H6~23年度)

• 県薬剤師会が設置した薬剤師バンク(無料職業紹介所)事業の 経費を県が補助

【補足】

- 無料職業紹介所の許可は令和元年9月に廃止(職業安定法上の許可不要との判断による)
- 現在、県薬剤師会では、県内の薬局等における薬剤師不足の解消と未就業薬剤師の就業を 促進するため、ホームページを活用した「薬剤師求人情報提供事業」を実施

◆女性薬剤師等のキャリア支援事業(H26~29年度)

- 女性薬剤師キャリア支援センターの設置、運営(県薬剤師会に 委託)
 - ・ 相談員の配置
 - 薬剤師確保対策会議の開催(県女性薬剤師会員等による、状況把握及び復職支援対策の検討等)
 - 未就業薬剤師の掘り起こし
 - 復職支援(相談応需・技能研修実施・マッチング)

薬剤師確保に係る計画の策定について

〈背景〉

国の検討会において示された薬剤師偏在指標により、**業態偏在**(病院と薬局)や**地域偏在**等の課題が浮き彫りとなり、今般の医療計画作成指針の中で、薬剤師確保に関する事項が新たに加えられた。また、「薬剤師確保計画ガイドライン」(国通知)において、都道府県における<u>薬剤師確保計画策</u>定への方向性が示された。

《方針》

▶ 来年度開始の「第8次保健医療計画(2024~2029年度)」、その後の次期「第9次保健医療計画(2030~2035年度)」に、薬剤師確保策を盛り込む方針とする。

薬剤師確保に係る計画(概要)

- ①本県における現状・課題(薬剤師の偏在状況)
- ・県全体の薬剤師偏在指標(0.90)が1.0を下回って おり、地域の実情に応じた偏在の解消に向けた 取組が重要
- ・本県においては、特に病院薬剤師の不足が懸 念される状況
- ・また、地域的な偏在が顕在化している状況

- **②**目標・計画期間
 - ○目標: 2036年までに、不足している病院 薬剤師を確保することを目標
 - ○計画期間:保健医療計画2期分(12年)
- ③薬剤師確保に向けた施策
- ・短期、中期、長期的な対策
- ・地域の特性に応じた施策の実施
- ・ターゲット(対象者)に適した施策 の実施

薬剤師確保に向けた取り組み(素案)

▶病院への就業者を増やすための取り組み

- ○薬学部への地域枠の設置
- ○奨学金返済支援
- ○離職者を対象とした復職支援(研修会等)
- ○病院に対する呼びかけ
 - ・採用活動の活性化(大学生を対象とした就職説明会、 インターンシップ等)
 - ・魅力ある研修プログラム、キャリア形成プログラム の検討・策定
 - ・病院薬剤師の処遇改善

▶薬剤師を増やすための取り組み

- 高校生を対象とした薬剤師の職業紹介 (講演会等)
- 小学生、中学生を対象とした薬剤師の職業紹介、職業体験

国のガイドラインに示された薬剤師確保施策の事例【参考】

目標薬剤師数を実現するための施策

*出典:「薬剤師確保計画ガイドラインについて」(令和5年6月9日付け薬生総発0609 第2号医薬・生活衛生局総務課長通知)

- ▶薬剤師確保対策としては、薬剤師の積極的な確保が求められる病院等に関する情報の提供、潜在薬剤師の復帰支援、離職の防止対策などの短期的に効果が得られると考えられる施策と、奨学金の貸与制度や薬学部における地域枠などの薬剤師確保の効果が得られるまでに時間のかかる長期的な施策が存在
- ▶ 都道府県は、都道府県及び二次医療圏ごとに定めた薬剤師確保の方針に基づき、これらの施策のうちから適切な施策を組み合わせて行うことが重要である。
- ▶ 都道府県において実施し得ると考えられる施策の例※
- 病院・薬局における薬剤師の採用にかかるウェブサイト、就職説明会等を通じた情報提供の支援
- 地域出身薬剤師や地域で修学する薬学生へのアプローチ
- キャリアプランの実現・やりがいを感じられる業務実現のための支援
- 給与制度の見直しに向けた支援
- 病院や薬局における働き方の見直しの支援
- 潜在薬剤師の復帰支援
- ・病院・薬局における業務効率化の支援
- ・薬学部における地域枠の設定
 - ※「薬剤師確保のための調査・検討事業報告書」(令和3年度厚生労働省医薬・生活衛生局総務課委託事業)も参照